

検討資料 1

現行基本計画の進捗状況と次期基本計画の目標と施策の体系

現行基本計画では、清掃一組の経営計画の基本方針に沿って「循環型ごみ処理システムの推進」を目標とし、計画期間 15 年間の施策の体系として 5 項目の施策と 15 の取組を定めています。

次期基本計画では、現行基本計画の取組の進捗状況を確認し、目標と施策の体系に反映します。

目 標	施 策	取 組
循環型ごみ処理システムの推進	1 効率的で安定した中間処理体制の確保	(1) 安定稼働の確保 (2) ごみ受入体制の拡充 (3) 不適正搬入防止対策 (4) 計画的な施設整備の推進 (5) ごみ処理技術の動向の把握
	2 環境負荷の低減	(1) 環境保全対策 (2) 環境マネジメントシステムの活用
	3 地球温暖化防止対策の推進	(1) 熱エネルギーの一層の有効利用 (2) 地球温暖化防止対策への適切な対応 (3) その他の環境への取組 (緑化、太陽光発電、雨水利用等)
	4 最終処分場の延命化	(1) ごみ処理過程での資源回収 (2) 焼却灰の資源化 (3) 破碎処理残さの埋立処分量削減
	5 災害対策の強化	(1) 廃棄物処理施設の強靱化 (2) 地域防災への貢献

図－1 現行基本計画の目標と施策の体系

1 現行基本計画の進捗状況と課題

各施策の取組に関する進捗状況と課題は、表－1 のとおりです。

表－1 現行基本計画の進捗状況と課題

<p>施策</p>	<p>1 効率的で安定した中間処理体制の確保</p>
<p>取組内容</p>	<p>(1) 安定稼働の確保</p> <p>施設の運営に当たっては、ごみ量・ごみ質の変化に対応した運転・監視を的確に行うとともに、適切な日常及び定期の点検・検査・補修を行います。また、故障事例などの分析による的確な予防保全を行うなど、保全技術の維持向上に取り組み、故障の少ない安定した施設の稼働に努めます。</p> <p>なお、持込ごみ量が、近年、わずかに増加傾向であることに加え、平成 32 年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、東京都や 23 区と連携して清掃工場への事業系ごみ搬入量の増加抑制について検討を進めていきます。</p>
<p>進捗状況 ・ 課題</p>	<p>適切なバンカ管理によるごみの安定受入やごみ質の均一化と、ごみ量・ごみ質の変化に対応した運転監視の徹底により、安定燃焼に努めています。また、設備の定期的な点検・検査を確実に行うとともに、故障が発生した際に、原因と対策を分析、他施設への水平展開、共有化を図ることで故障の未然防止につなげています。</p> <p>今後、工場の平均稼働年数の増加・設備の老朽化に伴い、故障に伴う稼働日数や焼却能力の低下が想定されますので、点検・検査の結果に基づく補修と計画的な整備を行い、引き続き故障の未然防止策に努める必要があります。</p> <p>また、近年の持込ごみの増加傾向を踏まえ、東京都が主催する区市町村と都との共同検討会における「事業系廃棄物のリサイクル(3R)ルールづくり」に参画し、23 区が取り組む事業系ごみ排出抑制策を注視していきます。</p>
<p>取組内容</p>	<p>(2) ごみ受入体制の拡充</p> <p>各区の収集運搬効率に配慮した受入れや、持込業者の利便性にも配慮した搬入調整を進めます。さらに、新型インフルエンザや震災発生などの有事においては、「新型インフルエンザ対策事業継続計画」(平成 21 年 10 月)、「震災等事業継続計画」(平成 24 年 3 月)などにに基づき、受入体制の確保に努めます。</p>
<p>進捗状況 ・ 課題</p>	<p>持込ごみや可燃系破碎ごみの搬入が特定の施設に偏らないように調整することで各区の収集運搬効率に配慮するとともに、一部の工場においては、年始作業日の通常時間帯受付搬入や、それに加えて早朝時間帯搬入を開始し、持込事業者の利便性にも配慮しています。</p> <p>また、震災発生などの有事の対応として、平成 27 年度に大規模災害時に備えた体制検討委員会を設置し、マニュアル等の策定を行っています。各工場等においては、検討委員会で策定したマニュアルを基に各工場で策定した行動マニュアル等に基づき、災害時を想定した各種訓練を実施するなど、受入体制の確保に努めています。</p>

<p>施策</p>	<p>1 効率的で安定した中間処理体制の確保</p>																		
<p>取組内容</p>	<p>(3) 不適正搬入防止対策 各施設への処理不適物の搬入を防止し、適正搬入を促進するため、23区と連携した一斉搬入物検査を徹底するほか、より効果的な手法についても検討を進めます。 悪質な不適正搬入者への搬入指導を強化するとともに、清掃工場への搬入停止や搬入承認の取消など、条例、規則等の整備について検討していきます。また、水銀含有ごみの清掃工場への搬入防止については、23区及び東京都と連携し、対策を検討していきます。</p>																		
<p>進捗状況 ・ 課題</p>	<p>23区と連携して行う一斉搬入物検査や委託業者が行う常時搬入物検査など各種検査に取り組み、不適正搬入の防止を図っています。処理不適物の搬入があった場合、区収は、当該区に処理不適物の搬入状況の確認、改善の徹底を依頼しています。また、持込業者は、許可区と協力して指導を行っています。悪質な不適正搬入者には、警告書を交付し、検査を強化しているほか、平成30年度に持込業者に対する処分に関する要綱を策定します。</p> <p>また、水銀含有ごみの清掃工場への搬入防止については、23区と連携し、対応マニュアルを作成したほか、注意喚起ビラの配布等を実施しています。水銀含有ごみの混入による炉停止は、前計画期間の平成22年度から26年度までの間に17件、現計画期間の平成27年度から29年度までの間に5件発生しています。</p> <table border="1"> <caption>図-2 常時搬入物検査不適正搬入率推移 (平成25～29年度)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>持込(%)</th> <th>区収(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>25</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>2</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>5</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>図-2 常時搬入物検査不適正搬入率推移 (平成25～29年度)</p> <p>【課題】 不適正搬入率は、区収分は高い水準で推移しているため、引き続き23区にも強く不適正搬入の防止を働きかけていきます。また、水銀含有ごみの混入は、搬入物検査で見つけることが非常に難しく、清掃工場での水際の対策では搬入を防ぐことは困難な状況です。引き続き、排出者である区民、事業者に適正な排出を啓発していく必要があります。</p>	年度	持込(%)	区収(%)	平成25年度	32	32	平成26年度	25	35	平成27年度	2	38	平成28年度	5	42	平成29年度	3	35
年度	持込(%)	区収(%)																	
平成25年度	32	32																	
平成26年度	25	35																	
平成27年度	2	38																	
平成28年度	5	42																	
平成29年度	3	35																	

施策	1 効率的で安定した中間処理体制の確保
取組内容	<p>(4) 計画的な施設整備の推進</p> <p>ごみの安定的かつ効率的な全量処理体制が確保できるよう必要な焼却余力を確保したうえで、各施設の現況を踏まえた長寿命化の導入や地域バランス、耐用年数等を考慮した計画的な施設整備を確実に推進していきます。</p>
進捗状況 ・ 課題	<p>施設整備計画は、計画どおり平成 28 年に光が丘清掃工場、平成 29 年に目黒清掃工場の建替えに着手しています。また、江戸川清掃工場は平成 29 年に建替計画を策定した上、環境影響評価の現況調査に着手し、評価書案の作成をしています。</p> <p>なお、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催による中央清掃工場の稼働停止及び光が丘清掃工場、目黒清掃工場の整備工事期間の変更により、平成 32 年度、平成 34 年度における可燃ごみの焼却処理が厳しくなることから、平成 30 年 1 月に施設整備計画を一部見直しています。</p> <p>【課題】平成初頭より短期間に多く工場が整備され、今後これらの工場が順次耐用年数を迎えることとなります。そのため、将来にわたって安定的な中間処理体制を確保できるよう、施設整備計画を策定していく必要があります。</p>
取組内容	<p>(5) ごみ処理技術の動向の把握</p> <p>メタン発酵によるバイオガス化など、焼却技術とともに、今後展開する可能性のある処理技術について幅広く調査し、その動向の把握に努めます。</p> <p>焼却後の処理残さについては、一層の資源循環が図られるように、安全で効率的な資源化技術について調査・検討を進めます。さらに、不燃ごみ、粗大ごみの資源化についても最新の資源化処理技術の調査・検討を進めます。また、焼却処理により発生するエネルギーの総合的な利用効率向上に向けた調査・検討を進めます。</p>
進捗状況 ・ 課題	<p>メタンガス化施設は、国も導入を推進しており、平成 24 年度に長岡市（新潟県）、平成 25 年度に南但広域行政事務組合（兵庫県）、平成 28 年度に防府市（山口県）の施設調査を実施しています。また、焼却後の灰等の処理残さの資源化技術は、民間事業者から情報収集に努めています。</p> <p>不燃ごみ・粗大ごみの資源化処理技術は、平成 27 年度に調査委託を実施し、結果報告書を取りまとめ、関係部署に提供しています。</p> <p>エネルギーの総合的な利用効率向上に向けた調査・検討では、シンポジウムに参加する等、情報収集に努めるほか、平成 26 年度から 28 年度に掛けて『強靱化に資するエネルギーシステム等の共同研究会』を東京瓦斯株式会社および東京エコサービス株式会社と設置し、エネルギーの利用に関する研究を行っています。</p>

<p>施策</p>	<p>2 環境負荷の低減</p>
<p>取組内容</p>	<p>(1) 環境保全対策</p> <p>ごみを焼却処理する過程で発生する有害な物質については、燃焼管理により抑制するとともに、公害防止設備により削減・無害化を図り、環境負荷を可能な限り低減させます。</p> <p>また、清掃工場から排出される排ガスについては、法令による規制基準値を守るだけでなく、より厳しい自己規制値等を設定して遵守することにより、大気汚染防止対策を徹底します。併せて、定期的に測定データをホームページに公表します。</p>
<p>進捗状況 ・ 課題</p>	<p>可燃ごみの全量焼却によって、公衆衛生の確保を図るとともに、法令等に基づき、排ガスや排水などの公害防止設備の適正な維持管理を行うことで、環境保全対策を推進しています。</p> <p>さらに、排ガスや排水については、大気汚染防止法などの関係法令を遵守することに加え、より厳しい自己規制値を設けて、環境汚染防止対策を徹底しています。</p>
<p>取組内容</p>	<p>(2) 環境マネジメントシステムの活用</p> <p>環境マネジメントシステム ISO14001 の確立・維持を図ることで、ごみ処理による環境への影響を自主的に管理し、省資源・省エネルギーを含めた環境負荷の低減に継続的に取り組みます。</p>
<p>進捗状況 ・ 課題</p>	<p>各清掃工場、中防処理施設管理事務所では、ISO14001 の認証を取得するとともに、清掃一組職員による内部監査と外部認証機関による審査により、環境管理が適切に行われていることを毎年確認しています。</p> <p>平成 27 年度にしゅん工した練馬清掃工場は平成 30 年度に、平成 29 年度にしゅん工した杉並清掃工場は平成 32 年度に認証取得を予定しています。</p>

施策	3 地球温暖化防止対策の推進																				
取組内容	<p>(1) 熱エネルギーの一層の有効利用</p> <p>化石燃料の使用量を減らし、地球温暖化防止に寄与するため、清掃工場の建替えに当たっては、熱エネルギーをより効率的に回収する高効率発電設備を導入するほか、熱供給・熱利用についても積極的に推進します。</p>																				
進捗状況 ・ 課題	<p>清掃工場の建替えに当たっては、練馬、杉並清掃工場では、高効率発電設備を導入しています。また、現在建替工事中の光が丘、目黒清掃工場においても同様に高効率発電設備の導入を予定しています。</p> <p style="text-align: center;">表－2 高効率発電設備導入実績</p> <table border="1" data-bbox="331 696 1321 943"> <thead> <tr> <th>工場名</th> <th>しゅん工時期</th> <th>発電出力</th> <th>旧工場発電出力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>練馬</td> <td>平成 27 年 11 月</td> <td>18,000kW</td> <td>1,500kW</td> </tr> <tr> <td>杉並</td> <td>平成 29 年 9 月</td> <td>24,200kW</td> <td>6,000kW</td> </tr> <tr> <td>光が丘</td> <td>平成 33 年 3 月(予定)</td> <td>9,150kW(※)</td> <td>4,000kW</td> </tr> <tr> <td>目黒</td> <td>平成 35 年 3 月(予定)</td> <td>21,000kW(※)</td> <td>11,000kW</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)実施設計値または計画値です。</p>	工場名	しゅん工時期	発電出力	旧工場発電出力	練馬	平成 27 年 11 月	18,000kW	1,500kW	杉並	平成 29 年 9 月	24,200kW	6,000kW	光が丘	平成 33 年 3 月(予定)	9,150kW(※)	4,000kW	目黒	平成 35 年 3 月(予定)	21,000kW(※)	11,000kW
工場名	しゅん工時期	発電出力	旧工場発電出力																		
練馬	平成 27 年 11 月	18,000kW	1,500kW																		
杉並	平成 29 年 9 月	24,200kW	6,000kW																		
光が丘	平成 33 年 3 月(予定)	9,150kW(※)	4,000kW																		
目黒	平成 35 年 3 月(予定)	21,000kW(※)	11,000kW																		
取組内容	<p>(2) 地球温暖化防止対策への適切な対応</p> <p>「地球温暖化防止対策の推進に関する法律」など関係法令等に基づき、処理施設に課せられる温室効果ガス排出量の報告や規制を遵守します。</p>																				
進捗状況 ・ 課題	<p>温室効果ガス排出量に係る報告や規制を遵守しており、高効率照明器具及びトップランナー電動機の導入や設備の運用状況の見直し等を進め、温暖化防止に努めています。平成 27 年度には、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（以下「省エネ法」という。）の改正に合わせ、各工場で定めているエネルギー管理標準の見直しを行っています。また、省エネ法に基づくエネルギー指定管理工場等では、地球温暖化防止対策工事を実施しています。</p> <p style="text-align: center;">表－3 地球温暖化防止対策工事実績</p> <table border="1" data-bbox="339 1585 1406 1883"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>工場名</th> <th>工事件名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成 27 年度</td> <td>新江東</td> <td>工場敷地外灯更新工事</td> </tr> <tr> <td>有明</td> <td>収集プラントスペース照明手元スイッチ設置工事</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成 28 年度</td> <td>新江東</td> <td>汚水処理設備室照明更新工事</td> </tr> <tr> <td>有明</td> <td>誘導灯更新工事</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>新江東</td> <td>復水器スペース投光器照明更新工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、東京都環境確保条例に基づく温室効果ガス削減義務率については、平成 27 年度から 31 年度までの計画期間の削減義務率が平均 15%に対し、平成 27 年度・28 年度実績として平均 52%を達成しています。</p>	実施年度	工場名	工事件名	平成 27 年度	新江東	工場敷地外灯更新工事	有明	収集プラントスペース照明手元スイッチ設置工事	平成 28 年度	新江東	汚水処理設備室照明更新工事	有明	誘導灯更新工事	平成 29 年度	新江東	復水器スペース投光器照明更新工事				
実施年度	工場名	工事件名																			
平成 27 年度	新江東	工場敷地外灯更新工事																			
	有明	収集プラントスペース照明手元スイッチ設置工事																			
平成 28 年度	新江東	汚水処理設備室照明更新工事																			
	有明	誘導灯更新工事																			
平成 29 年度	新江東	復水器スペース投光器照明更新工事																			

施策	3 地球温暖化防止対策の推進
取組内容	<p>(3) その他の環境への取組</p> <p>清掃工場の建替えに当たっては、省エネルギー対策や構内緑化のほか、清掃工場建物の屋上や壁面の緑化を進め、地面や建物への蓄熱の抑制、冷房負荷の低減を図ります。</p> <p>また、屋上、壁面には太陽光発電パネル等を設置し、積極的に自然エネルギーを活用した発電を進めるとともに、雨水は道路洗浄のための散水やプラント用水として有効に利用します。</p>
進捗状況 ・ 課題	<p>現在、建替工事を行っている光が丘清掃工場・目黒清掃工場、平成 32 年度に着工する江戸川清掃工場では、省エネルギー効果のある設備を取り入れているほか、建替計画策定の中で屋上や壁面の緑化を進めています。3 工場の既存の緑化面積は約 23,000 m² (地上部、接道部、壁面、屋上) ですが、建替後の緑化面積は約 32,000 m² となり、約 35% の増加を計画しています。</p> <p>また、3 工場では、太陽光発電を行うとともに、雨水貯留槽を設置し、雨水も有効利用を行うことを計画しています。</p>

施策	4 最終処分場の延命化
取組内容	<p>(1) ごみ処理過程での資源回収</p> <p>不燃ごみの処理過程で回収する鉄やアルミニウムの選別精度の向上を図ります。</p> <p>また、鉄・アルミニウム以外の金属についても資源市場の動向を見ながら回収技術・回収コストについて調査・検討していきます。</p> <p>さらに、不燃ごみ・粗大ごみの新たな処理方法について、調査・検討を進め、更なる最終処分量の削減に取り組めます。</p>
進捗状況 ・ 課題	<p>中防不燃ごみ処理センターでは、アルミ選別機の設備更新を実施し、京浜島不燃ごみ処理センターでは、鉄選別機の移設など施設整備を行うことにより、選別精度の向上に努めています。アルミニウム回収率については、1.69% (平成 27 年度実績) から 1.88% (平成 29 年度実績) と向上が見られたが、鉄分回収率は各区の不燃ごみの減量、資源回収の取組により不燃ごみ中の鉄分が減少していることから、19.13% (平成 27 年度実績) から 17.83% (平成 29 年度実績) と低下しています。また、鉄・アルミニウム以外の金属については、資源市場の動向を注視するとともに、他自治体・民間施設の調査を進めています。</p>

<p>施策</p>	<p>4 最終処分場の延命化</p>																				
<p>取組内容</p>	<p>(2) 焼却灰の資源化</p> <p>焼却灰（主灰）の溶融処理は、スラグの有効利用量の見通しに沿って稼働施設を縮小することにしており、溶融処理をしない主灰は最終処分しています。しかしながら、東京港内に新たな処分場を確保することは極めて困難であるため、最終処分場の延命化を図る必要があります。そのため、主灰のセメント原料化に取り組むとともに、経済性や環境負荷を勘案しつつ、その他の資源化技術についても調査・検討をしていきます。</p> <p>また、主灰からの鉄等の金属資源回収については、経済面や技術面での検討を行い、その結果を踏まえて、資源化に取り組みます。</p> <p>なお、灰溶融処理に伴い生成されるスラグについては、引き続き都道・区道での積極的な利用を推進するとともに、炉底メタル・溶融メタルについても資源化を進めます。</p>																				
<p>進捗状況 ・ 課題</p>	<p>最終処分量の削減及び資源の有効利用を目的として、平成 25 年度から主灰のセメント原料化について実証確認を行い、安全で安定的に実施することが確認できたことから、平成 27 年度より本格実施を進めています。</p> <p>平成 30 年度以降は、計画を前倒しするなど資源化の量を増加させ、最終処分量の削減に取り組んでいきます。</p> <div data-bbox="399 981 1337 1635"> <table border="1"> <caption>図-3 主灰のセメント原料化量実績・計画</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実証確認 (トン)</th> <th>本格実施 (トン)</th> <th>合計 (トン)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>857</td> <td>4,992</td> <td>5,849</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>1,164</td> <td>9,829</td> <td>10,993</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>1,729</td> <td>14,846</td> <td>16,575</td> </tr> <tr> <td>30年度(計画)</td> <td>3,150</td> <td>30,000</td> <td>33,150</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>また、焼却飛灰についても、資源化の動向把握、資源化技術の調査・検討を進めています。また、主灰に含まれる鉄分の回収については、現状、経済面で厳しい状況があるため、引き続き検討を行っていきます。</p> <p>灰溶融処理に伴い発生するスラグは、平成 24 年 9 月に「溶融処理施設の運営方針」を策定し、スラグの利用量に見合った灰溶融処理施設の操業としています。東京都の中央防波堤埋立地における地盤改良材等としての需要があるものの、23区での需要が</p>	年度	実証確認 (トン)	本格実施 (トン)	合計 (トン)	平成27年度	857	4,992	5,849	28年度	1,164	9,829	10,993	29年度	1,729	14,846	16,575	30年度(計画)	3,150	30,000	33,150
年度	実証確認 (トン)	本格実施 (トン)	合計 (トン)																		
平成27年度	857	4,992	5,849																		
28年度	1,164	9,829	10,993																		
29年度	1,729	14,846	16,575																		
30年度(計画)	3,150	30,000	33,150																		

進捗状況 ・ 課題	<p>減少していることから、今後の需要を注視し、利用見通しに沿った生成を行っています。また、炉底メタル、溶融メタルにつきましては、売却を行っています。</p> <p>【課題】最終処分量は、主灰のセメント原料化量の計画の前倒しにより増加させていますが、現行基本計画の目標を達成できていません。引き続き、セメント原料化に取り組むとともに、飛灰の資源化など他の資源化技術を検討し、更なる最終処分量の削減に取り組めます。</p>
-----------------	--

施策	4 最終処分場の延命化																								
取組内容	<p>(3) 破碎処理残さの最終処分量削減</p> <p>不燃ごみ・粗大ごみの破碎・選別後の可燃性処理残さについては、清掃工場での焼却処理を進め、最終処分量の削減に取り組めます。</p>																								
進捗状況 ・ 課題	<p>粗大ごみについては、不燃系粗大ごみから金属を除去し、可燃系粗大ごみと混合した処理残さを清掃工場にて焼却処理の実証確認を行い、問題ないことが確認されたため、現在、本格実施を行っています。</p> <div data-bbox="367 974 1340 1568" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>図-4 粗大ごみ破碎処理残さの処分実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>埋立処分 (トン)</th> <th>清掃工場等 (トン)</th> <th>合計 (トン)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>16,661</td> <td>68,647</td> <td>85,308</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>13,991</td> <td>66,583</td> <td>80,574</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>4,558</td> <td>75,301</td> <td>79,859</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>3,640</td> <td>75,758</td> <td>79,398</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>3,096</td> <td>77,413</td> <td>80,509</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>図-4 粗大ごみ破碎処理残さの処分実績</p> <p>不燃ごみは、不燃ごみの可燃系処理残さの資源の選別精度を上げ、可燃物の純度の向上に努めているが、収集される不燃ごみに水銀含有ごみが混入する可能性があるため、焼却処理を実施できていません。</p> <p>【課題】最終処分量の削減の観点から、不燃ごみ中の可燃分の焼却処理は、引き続き取り組む必要がありますが、不燃ごみに水銀含有の可能性があるので、焼却処理に至っていません。廃蛍光管の分別収集などの水銀混入に対する安全性を担保するため、23区・東京都と連携して対応していくことが求められています。</p>	年度	埋立処分 (トン)	清掃工場等 (トン)	合計 (トン)	平成25年度	16,661	68,647	85,308	26年度	13,991	66,583	80,574	27年度	4,558	75,301	79,859	28年度	3,640	75,758	79,398	29年度	3,096	77,413	80,509
年度	埋立処分 (トン)	清掃工場等 (トン)	合計 (トン)																						
平成25年度	16,661	68,647	85,308																						
26年度	13,991	66,583	80,574																						
27年度	4,558	75,301	79,859																						
28年度	3,640	75,758	79,398																						
29年度	3,096	77,413	80,509																						

<p>施策</p>	<p>5 災害対策の強化</p>
<p>取組内容</p>	<p>(1) 廃棄物処理施設の強靱化</p> <p>清掃工場の建替えに当たっては、引き続き関係法令などに基づいた工場建物の耐震性の確保や、立地条件を踏まえた地盤改良や浸水対策に取り組むとともに、大地震発生後の迅速な再稼働ができるよう、施設の強靱化に取り組みます。</p> <p>また、震災などで発生した災害廃棄物を適切かつ迅速に焼却・資源化处理をするため、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の破碎・選別機能をできる限り活用していきます。</p> <p>さらに、国が検討を進めるとしている南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の巨大災害への対応を考慮した総合的な災害廃棄物対策がとりまとめられた場合は、必要な見直しを行います。</p> <p>なお、災害時のし尿処理体制の確保については、23区の「災害ごみ等処理対策検討会」の検討結果を踏まえ、必要な対応を図っていきます。</p>
<p>進捗状況 ・ 課題</p>	<p>現在建替工事に着工している光が丘清掃工場・目黒清掃工場では、建替計画において耐震性の確保、降雨時の雨水流出抑制施設の設置、立地条件等を踏まえた軟弱地盤対策や浸水対策等を計画しています。また、江戸川清掃工場では、上記の強靱化対策のほか、全停電に非常用発電機による焼却炉の再稼働を可能にする対策に取り組んでいます。</p> <p>さらに、現在稼働している中防不燃ごみ処理センター第二プラント及び粗大ごみ破碎処理施設は、現在整備事業に着手している中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備後に休止とし、災害発生時の処理に備えることとします。</p> <p>災害廃棄物対策では、現在開催されている23区の「災害廃棄物処理対策検討会（旧会議名：災害ごみ等処理対策検討会）」の検討結果を踏まえ、必要な対応を図っていきます。</p>
<p>取組内容</p>	<p>(2) 地域防災への貢献</p> <p>区民の安心・安全の向上のため、大規模災害発生時における地域防災への貢献について、区の地域防災計画との整合を図りながら、23区とともに検討を進めます。</p> <p>東京都と協定を結んでいる救出救助機関及び民間ライフライン機関の活動拠点としての活用についても、必要な環境の整備を推進します。</p> <p>また、大規模災害発生時の地域防災拠点への電力の供給については、国の動向や蓄電池等の技術開発の状況を見ながら、検討を進めます。</p>
<p>進捗状況 ・ 課題</p>	<p>現在、建替工事に着工している光が丘清掃工場・目黒清掃工場、平成32年度に着工予定の江戸川清掃工場において、防災用街路灯や防災コンセントの設置、雑用水、温水の提供など、大規模災害発生時における地域防災への貢献策を計画しています。</p> <p>また、東京都と協定を締結し、東京都及び救出救助機関等の関係機関の活動拠点となるよう必要な環境整備を図っています。</p> <p>今後も地域防災への貢献のため、各区の地域防災計画との整合を図りながら、貢献策の検討を進めていきます。</p>

2 次期基本計画の目標と施策の体系

現行基本計画の取組を継続して実施していくことが、「循環型ごみ処理システムの推進」に繋がることから、次期基本計画においても、現行基本計画の体系を維持し、循環型社会形成に寄与していきます。

目標	施策	取組項目
循環型ごみ処理システムの推進	1 効率的で安定した中間処理体制の確保	(1) 安定稼働の確保 (2) ごみ受入体制の拡充 (3) 不適正搬入防止対策 (4) 計画的な施設整備の推進 (5) ごみ処理技術の動向の把握
	2 環境負荷の低減	(1) 環境保全対策 (2) 環境マネジメントシステムの活用
	3 地球温暖化防止対策の推進	(1) 熱エネルギーの一層の有効利用 (2) 地球温暖化防止対策への適切な対応 (3) その他の環境への取組 (緑化、太陽光発電、雨水利用等)
	4 最終処分場の延命化	(1) ごみ処理過程での資源回収 (2) 焼却灰の資源化 (3) 破碎処理残さの埋立処分量削減
	5 災害対策の強化	(1) 廃棄物処理施設の強靱化 (2) 地域防災への貢献

図－5 次期基本計画の目標と施策の体系